

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月22日
【会社名】	興銀リース株式会社
【英訳名】	IBJ Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 節
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,188,000,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	興銀リース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 興銀リース株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番1号) 興銀リース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 興銀リース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	800,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成25年8月22日(木)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に平成25年8月22日(木)開催の取締役会において、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	800,000株	2,188,000,000	1,094,000,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	800,000株	2,188,000,000	1,094,000,000

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社	
割当株数		800,000株	
払込金額		2,188,000,000円	
割当予定先の内容 (平成25年4月1日現在)	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 本山 博史	
	資本金の額	1,251億円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成25年6月30日現在)	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成25年7月15日現在)	276,200株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	平成25年9月19日(木)	該当事項はありません。	平成25年9月20日(金)

(注)1. 発行価格(会社法上の払込金額です。)については、平成25年9月2日(月)から平成25年9月4日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

2. 本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
興銀リース株式会社 本店	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,188,000,000	5,400,000	2,182,600,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

当社グループは、平成23年度を初年度とする3ヵ年の第3次中期経営計画の下、M & Aの実施等を通じ営業基盤の大幅な拡充を実現すると共に、経済環境の変化に機敏に対応し、設備投資ニーズの高い内需関連産業への積極的営業を展開する等、強固な事業基盤の構築とグループ収益力の強化に取り組んでおります。

今回の一般募集及び本件第三者割当増資は、経済環境の好転によるビジネス機会の拡大が見込まれる中、当社グループの営業展開を加速させるための成長原資の確保と、拡大する業容に合わせた財務基盤の強化を企図したものであり、上記差引手取概算額上限2,182,600,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額15,375,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限17,557,600,000円について、平成26年3月末までに、その全額を営業資産の購入資金として調達した借入金の返済に充当する予定です。

かかる資本増強により財務基盤の一層の強化を実現し、その後の営業資産積み上げを加速することで、当社グループの収益力を着実に向上させ、今後の持続的な成長を実現して参ります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年8月22日(木)開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集(一般募集)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月12日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第45期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月5日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成25年8月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年8月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 「事業等のリスク」

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### 民間設備投資額とリース設備投資額の動向について

わが国においてリース取引は、企業が設備投資を行う際の調達手段のひとつとして広く利用されております。

民間設備投資額とリース設備投資額の動向はほぼ同一基調で推移してきており、リース設備投資額は企業の設備投資動向に影響を受けるものと考えられます。

当社グループの契約実行高と民間設備投資額及びリース設備投資額の推移は、必ずしも一致しておりませんが、民間設備投資額及びリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 金利変動リスク及び調達環境の変化による影響について

リース料・賦払金は契約時の金利水準に基づき大宗が定額収入であります。有利子負債には変動金利が含まれているので売上原価の一部である資金原価は変動いたします。したがって、金利変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、固定金利による有利子負債の比重を高めると金利変動の影響を低くすることが可能となりますが、一般的に固定金利は変動金利に比して高いため粗利益が縮小する場合があります。固定金利と変動金利の有利子負債の比重及び構成比が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利変動リスクを負っていない部分の割合）の管理を行っております。よって金利変動リスクを負う部分については、市場金利の変動によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの資金調達は、間接調達のほかコマーシャル・ペーパー等の直接調達も含まれており、調達環境の変化によっては資金調達に影響を与える可能性があります。

#### 信用リスクについて

リース取引等は、取引先に対し比較的長期間（平均5年程度）にわたり、賃貸という形で信用を供与する取引で、取引先からリース料等を全額回収して当初の期待利益が確保されます。したがって、当社は取引先毎の厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否判断を行うとともに、信用リスクの定量的なモニタリングにより営業資産のポートフォリオにおける信用リスクをコントロールし、信用リスクを極小化するよう努めております。また、取引先の信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却又は他の取引先への転用等により可能な限り回収の促進を図っております。

さらに、信用リスク管理の観点から日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、「金融検査マニュアル」（金融庁）に準じた資産の自己査定を実施しております。

なお、この結果、平成25年3月期における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権等」に対する信用部分は13,244百万円であり、これに対して100%の引当を実施し、全額を取立不能見込額として直接減額しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては企業の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



諸制度の変更リスクについて

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、リース、レンタル、割賦販売、貸付等をはじめとする総合金融サービスの提供を行っております。これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他のリスクについて

その他、オペレーティング・リースの見積残存価額等が当初の想定水準を下回る「価格変動リスク」、事務の不適切な処理等が行われる「事務リスク」、ITシステムの障害・誤作動が発生する「システムリスク」などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

興銀リース株式会社本店

(東京都港区虎ノ門一丁目2番6号)

興銀リース株式会社大阪営業部

(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

興銀リース株式会社大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番1号)

興銀リース株式会社名古屋支店

(愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号)

興銀リース株式会社神戸支店

(兵庫県神戸市中央区京町69番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。